

「南土木事務所作業車新規リース（一般会計所管）」
の質問に対する回答について

質 問	回 答
本車両は代替になりますでしょうか。	既存車両の更新（代替）となります。
想定される使用年数を教えてください。	5年間の借入を予定しています。なお、予定借入期間満了後、本市の求めに応じて、物品を再リース又は売り渡すものとします。 (仕様書 7付帯事項 (7)参照)
お支払い期間（回数）を教えてください。	賃借料は毎月後払いとするため、予定支払回数は60回（12月×5年）となります。 (仕様書 7付帯事項 (4)参照)
現在、半導体不足や部品不足により車両注文後、納期が非常にかかっております。また注文後の納期も不安定な状況です。上記理由などにより納期遅延となった場合ペナルティなしで協議していただけますでしょうか。	現在の部品不足等により契約から納品までに時間がかかる状況を考慮し、通常に比べ余裕を持った納期を設定しています。納期については厳守していただく必要がありますので、万が一遅延があった際は、損害賠償の請求や指名停止等のペナルティが生じる可能性があります。 ただし、契約締結後の社会情勢の変動等により、やむを得ない事情があると考えられる場合には、横浜市契約規則等に照らし、関係部署と協議のうえ、対応を判断することとなります。